

「守るのは気づいたあなたのその勇氣」

～11月は児童虐待防止推進月間です～

子どもの虐待は、子どもの心や体を傷つけ、生涯にわたって深刻な影響を与えます。

虐待はどの家庭にも起こりうることです。保護者は「しつけ」のつもりでも、それが子どもにとって著しく苦痛である場合は「虐待」にあたります。

虐待を受けた子どもは、心身の健康的な成長を妨げられたり、人との関係に困難を抱えたり、深刻な影響を受けることがあります。

保護者が子どものためと正しい、「しつけ」という理由で行っている行為でも、子どもに著しい苦痛を与えたり子どもの成長に悪影響を与える場合は虐待にあたります。

なぜ虐待は起きるの？

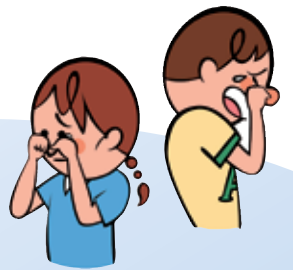
虐待は、子育ての不安や家庭の経済的理由、夫婦関係の問題など、家族が抱える様々な問題が複雑に絡み合っただけで起こることを考えられています。特別な家庭だけに起きるものではありません。

子どもの虐待の相談状況

沖縄県の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、平成22年度は420件です。

浦添市では、家庭児童相談室が相談窓口となっており、平成22年度の相談件数は66件です。

子どもの虐待や子どもに関わる機関への市民の方の関心の高まりなどが、相談件数に表れていると考えられます。



ネグレクト

(養育の放棄または怠慢)

- ・適切な衣食住の世話をせずに放置する。
- ・病気なのに医師に診せない。
- ・乳幼児を家に残したまま、度々外出する。
- ・家に閉じ込める(学校等に登校させない)。
- ・乳幼児を車中に放置する。 など

性的虐待

- ・子どもへの性交、性的暴力、性行為の強要
- ・性器や性交を見せる。
- ・ポルノグラフィーの被写体にする。 など

子ども虐待の種類

保護者(親または親に変わる養育者)によって子どもに加えられた行為で、下記の4つに分類されます。

身体的虐待

- ・打撲傷やあざ(内出血)、タバコなどによるやけどなどのケガを負わせる。
- ・首をしめる、殴る、蹴るなどの暴力 など

心理的虐待

- ・子どもを無視したり、拒否的な態度を示す。
- ・子どもの目の前でされる配偶者やその他の家族に対する暴力
- ・言葉による脅かし、脅迫 など

みんなの力で子どもの虐待を防ごう

虐待の多くは、家庭という密室の中で行われることが多いため、周りの人が目にすることはあまりありません。

また、虐待を受けている子どもは周囲に自分から助けを求めにくいいため、虐待が潜在化しやすい面があります。

しかし、虐待が起こっていると、何らかのサインを子どもや保護者が発しています。

虐待から子どもを守るために、地域に住んでいる私たちの気付きが大切です。身体に不自然な傷がある、いつも同じ服を着ている、家に帰りがたらないなど、子どもの様子から虐待が疑われたとき、近所の家庭の様子がおかしいなど思ったときなど、ためらわずに相談しご連絡ください。

見たり聞いたりしたことを伝えてください。あなたからの連絡が子どもを虐待から守る、困っている家庭への支援の第一歩です。

不安なとき、まず相談を

妊娠、出産、子育てに関する不安や悩みを一人で抱えて困っていませんか？不安や悩みは決して特別なことではありません。

あなたとあなたの子どもの暮らしを応援したいと思っている人、相談のつて手助けをしてくれるところは、あなたの周りにたくさんあります。

一人で悩まないで、信頼できる人や相談窓口へご相談ください。



浦添市要保護児童対策地域協議会

「二人で悩まないで、誰かに話してみませんか？」お気軽にご相談ください。

浦添市児童家庭相談室
☎876-11234
(内線7313)

浦添市家庭児童相談室
☎874-6073

浦添市保健相談センター
☎875-2100

子育て支援センター(ていんさくの家)
☎870-0874

保育所・児童センター
お近くの保育所・センターへ

沖縄県中央保健所
☎54-11008

沖縄県中央児童相談所
☎86-2900

子ども青少年課
☎876-7830

浦添市社会福祉協議会
☎877-8226

民生・児童委員協議会
☎877-8278

浦添警察署
☎875-0110

法務局沖縄支局
☎937-3278

浦添市女性相談室
☎874-0874

オレンジリボン運動



オレンジリボンには「子どもの虐待を防止する」という意味が込められています。オレンジリボンを見かけたら、子どもへの虐待防止を思い出してください。

子どもを虐待から守る5か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
2. 「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
3. ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)。
4. 親の立場より子どもの立場(子どもの命が優先)
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)。

オレンジリボン憲章

私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

1. 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
2. 私たちは、家族の子育てを支援します。
3. 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
4. 私たちは、地域の連携を拡げます。



【相談窓口】
浦添市児童家庭課
☎876-11234
(内線7313)
浦添市家庭児童相談室
☎874-6073
浦添警察署
☎875-0110
浦添市児童相談所
☎886-2900
浦添警察署
☎875-0110
浦添市児童相談所
☎886-2900

浦添市児童家庭課
☎876-11234
(内線7313)
浦添市家庭児童相談室
☎874-6073
浦添警察署
☎875-0110
浦添市児童相談所
☎886-2900
浦添警察署
☎875-0110
浦添市児童相談所
☎886-2900
浦添警察署
☎875-0110
浦添市児童相談所
☎886-2900